# 視点・論点　9月定例会

9月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長　長能（ながの）　文代（ふみよ）

九月定例会で付託された四議案は全員賛成で可決された。

「春日市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」では、組合休暇の制度が新たに設けられるものである。

委員より「職員組合の活動を制限することがないようにすべきである」「人事評価に不利益が生じないようにしてほしい」等の意見が出された。

平成十九年度春日市一般会計補正予算（第二号）、「西鉄春日原駅周辺整備事業費、償還金利子及び割引料、国庫支出金返還金」は、用地買収で地権者と平成十八年三月に売買契約書や移転契約書を交わしていたが、相手方の事情で期日までの移転が不可能となり、国からの補助金に年利一〇・九五％の利子を含め、約九千万円を国庫に返還するという内容であったため、活発な議論がなされた。

西鉄春日原駅周辺

委員会としては、「相手方の不履行によって多額の返還金が生じている事を重く受け止め、お互いの信頼関係で交渉してきたので、補償を求めることについては慎重に対応したいという執行部の説明ではあるが、委員会での議論を踏まえ、今後の対策や再発防止策を十分にとるよう」要望した。

## 市民厚生委員会

委員長　塚本（つかもと）　良治（よしはる）

当委員会に付託された議案八件について審査いたしました。

決算審査の「平成十八年度春日市国民健康保険事業特別会計」「平成十八年度介護保険事業特別会計」「平成十八年度老人保健医療事業特別会計」は継続審査にすることに全員賛成いたしました。

「春日市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」本案は介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業の付属機関の春日市地域包括支援センター運営協議会と春日市地域密着型サービス運営委員会を春日市介護保険運営協議会に整理・統合するものです。

「春日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、二つの委員会が廃止されることで同委員の報酬額を削減するものです。

「平成十九年度春日市国民健康保健事業特別会計補正予算（第1号）について」「平成十九年度春日市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）について」五議案とも全員が原案を可決することに賛成いたしました。

## 地域建設委員会

委員長　松尾（まつお）　嘉三（よしみつ）

今期定例会において、付託を受けた議案は九件であった。

中でも議論となったのは、「町の区域の設定及び変更について」は、白水ヶ丘の町名地番を整備するものであるが、今回の丁目、地番の割り振りが原則と逆となっている旨が指摘された。しかし、今回は市役所を中心とし、一番最後を大きい丁目とする基準を適用したとの説明を受け、全員賛成にて可決された。

「市道路線の認定について」は、春日原二丁目地内の路線を西鉄春日原駅周辺の再整備事業に伴い市道認定するものであるが、認定路線内に市への引渡しが完了されていない部分があるとの意見が出された。都市計画に基づく春日原駅周辺の主要な事業であるため、執行部に対し今後慎重に行うよう要望し、全員賛成にて承認された。

「財産の取得について」は、消防団四分団の消防ポンプ自動車を取得するものであった。耐用年数が残り一年あるが、非常時の活動を円滑に行うためと「財」空港環境整備協会の有利な補助率の補助金を活用し買い換えを行うとの説明を受け、全員賛成にて同意され、他の三議案についても全員賛成で可決された。

平成十八年度決算認定議案の三件は、継続審査となった。

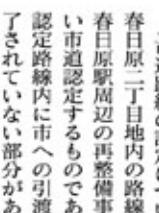

町名番地が整備された白水ヶ丘